

平成27年5月13日
四国南海トラフ地震対策戦略会議～ 来るべき巨大地震に備えて ～
四国地震防災基本戦略

四国南海トラフ地震対策戦略会議の開催 及び 合同演習の実施

四国南海トラフ地震対策戦略会議は、東日本大震災を踏まえ、平成23年12月2日に「四国地震防災基本戦略」を策定、その後、中央防災会議の被害想定の見直し等による改定を行い、現在、各機関において様々な取り組みが進められています。

この度、四国南海トラフ地震対策戦略会議及び合同演習を下記のとおり実施致します。

■日 時 平成27年5月20日(水) 13:00～17:15
■場 所 高松サンポート合同庁舎 13階
災害対策室、1306会議室、1307会議室

第1部 四国南海トラフ地震対策戦略会議 合同演習

時 間 13:00～15:00

会 場 1306、1307会議室

本演習は、南海トラフ地震による大規模災害を想定し、防災関係機関が迅速かつ適切な災害対応を図るため、関係機関が協力し平成19年度から実施しており、今回で8回目。

今回の演習では、啓開活動時における関係機関間の連携強化を図り、より迅速で確実な啓開活動に繋がるよう意見交換を行う。
(詳細は、別紙-1参照)

第2部 四国南海トラフ地震対策戦略会議 本会議

時 間 15:15～17:15

会 場 災害対策室

議事内容

- 平成27年度 四国地震防災基本戦略の推進に向けて平成27年度実施予定の主要な取り組み
- 構成機関からの活動状況発表
陸上自衛隊第14旅団、四国電力(株)、
西日本高速道路(株)四国支社、国土地理院四国地方測量部、
気象庁高松地方气象台、四国地方整備局

※四国南海トラフ地震対策戦略会議については、別紙-2参照。

※合同演習終了から本会議開始までの時間が短いため、取材対応をお待ち頂く場合がございます。予めご了承下さい。

この施策は、四国広域地方計画「No6 防災向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問 い 合 わ せ 先

四国南海トラフ地震対策戦略会議 事務局 (国土交通省 四国地方整備局)

総括防災調整官 林 重延 (内線 2119)

防災課長 伊賀 達也 (内線 3411)

TEL (087) 851-8061 (代表)

(087) 811-8310 (ダイヤルイン)

【参考】◆四国地震防災基本戦略に関するHPは、下記のとおり

<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/senryaku/index.html>

演習概要

演習の目的・テーマ

本演習では、啓開活動時における関係機関間の連携強化を図り、より迅速で確実な啓開活動に繋がるよう以下について意見交換を行います。

- ① 道路・港湾施設管理機関における啓開活動と、道路・港湾施設の利用者となる機関（自衛隊、警察、ライフライン事業者等）のニーズを共有し、関係機関が情報共有し意見交換を行う。
- ② 各機関の支援・受援計画について意見交換を行う。

本演習のテーマ

【テーマ1】道路施設・港湾施設管理者等の啓開活動と情報共有について

目的：道路・港湾の施設管理者等が検討している被害想定と啓開活動、明らかとなっている課題、関係機関間の情報共有に関する課題を共有する。

【テーマ2】各機関の支援、受援計画について

目的：各機関の支援、受援計画について情報共有し迅速な活動に繋げる。

演習方式

今回の演習は、南海トラフ地震による大規模災害を想定した「図上演習」とし、ある場面で設定した状況における各機関の対応について協議、検討を行います。



演習のイメージ

地震・津波想定

- ・日時：平成27年5月19日午前10時00分
- ・震源地：高知県室戸沖(北緯32度53分、東経134度45分)、震源深さ約20km
- ・地震規模：マグニチュード8を超える巨大地震(内閣府最大クラス)
- ・津波浸水範囲：各県が公表する津波浸水想定区域(最大クラス)と同範囲と想定
- ・ライフライン：上水道約9割断水、下水道約8割利用不可、電気約9割停電、固定電話約9割通話不可、携帯約8割通話不可、ガス約5割停止(内閣府最大クラス)

進行プログラム

演習事項		実施内容・実施方法
13:00 ～ 13:05	(1)挨拶 (2)演習概要説明	演習の目的、進行プログラムを説明
13:05 ～ 14:00	演習① (3)道路施設・港湾施設 管理者の啓開活動 と情報共有につい て	◎道路啓開の説明 ・被害想定 ・道路啓開計画の策定状況 ・啓開にあたっての課題と対応策（今後の予定） ◎航路啓開の説明 ・耐震強化岸壁の整備状況 ・ガレキの漂流状況 ・航路啓開計画（啓開方針、優先順位、啓開日数等）
14:00 ～ 14:15		◎道路・航路利用者等の啓開活動におけるニーズの把握 ・被害想定、救命・救助、道路・航路啓開に対するニーズ（必要な情報、啓開の優先箇所等）活動拠点、さらにライフライン等の復旧計画について意見を説明
14:15 ～ 14:25		◎道路施設・港湾施設管理者と道路利用者等機関との情報共有について ・被害状況や啓開活動の進捗等の情報について、道路・港湾施設管理者と利用者となる関係機関の情報共有方法について意見交換を行う
14:25 ～ 14:30	演習② (4)各機関の支援、受援 計画について	◎広域応援部隊の活動内容の共有 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」で示されている広域応援部隊の活動について説明し、参加者で共有する
14:30 ～ 14:40		◎広域応援部隊（警察、消防、自衛隊）の関係機関からの補足説明 ・派遣先、派遣規模等の計画 ・受援側で検討すべき事項、また広域応援部隊で検討すべき事項等
14:40 ～ 14:50		◎四国全体での各機関が想定している支援・受援計画について ・四国全体での各機関が想定している支援・受援計画について意見を伺う。
14:50 ～ 15:00	(5)全体を通じた意見 交換	自由討議

四国南海トラフ地震対策戦略会議

(別紙-2)

- 四国ではH17. 6に、防災関係機関の連絡調整を図る「**四国東南海・南海地震対策連絡調整会議**」を設立、東日本大震災後は巨大地震・津波に備える「**四国地震防災基本戦略**」を検討するための「**四国東南海・南海地震対策戦略会議**」を設立し地震防災対策を図ってきたところ。
- さらに、平成25年11月の「**南海トラフ地震防災対策の推進に関する特別措置法**」公布に合わせて、平成26年3月に前記2会議を統合し「**四国南海トラフ地震対策戦略会議**」を設立、関係機関連携の基より具体的な地震防災対策を推進している。

四国南海トラフ地震対策戦略会議(H26. 3設立)
H26. 3現在 48 機関等

【目的】

南海トラフ地震への備えを、関係機関の連携・協力により強力かつ着実に推進していく。

※四国全域における「**四国地震防災基本戦略**」の策定・推進

【国の地方支分部局】 20機関

四国管区警察局、四国総合通信局、四国財務局、高松国税局、四国厚生支局、中国四国農政局、林野庁四国森林管理局、四国経済産業局、原子力安全・保安院中国四国産業保安監督部四国支部、四国地方整備局、四国運輸局、大阪航空局、国土地理院四国地方測量部、気象庁大阪管区气象台、海上保安庁第五管区海上保安本部、海上保安庁第六管区海上保安本部、中国四国地方環境事務所、中国四国防衛局、陸上自衛隊第14旅団、海上自衛隊呉地方総監部

【地方公共団体】 9機関

徳島県、香川県、愛媛県、高知県、徳島県警察本部、香川県警察本部、愛媛県警察本部、高知県警察本部、四国市長会

【経済団体】 2機関

四国経済連合会、四国商工会議所連合会

【学識経験者】 6名

学識経験者

【その他の機関】 11機関

全国消防長会四国支部、日本銀行高松支店、西日本高速道路(株)四国支社、四国電力(株)、四国旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)四国支店、西日本電信電話(株)四国事業本部、(株)NTTドコモ四国支社、(独)水資源機構吉野川本部、四国ガス(株)、本州四国連絡高速道路(株)

四国における地震・津波対策
アドバイザー会議

防災キャラバンによる市町
村の意見・課題